

公 示 送 達 書

公告

令和8年4月15日

静岡県湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため、送達ができないので、
地方税法第20条の2第1項の規定により公示する。

なお、書類は当市役所保険年金課に保管してあるので、連絡があれば直ちに交付する。

記

No.	送達を受けるべき者の氏名	送達を受けるべき書類の名称	備考
1	KANEZAWA DOMINGOS OSSAMU	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
2	LOPES DA SILVA ALEX	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
3	CHEY BRUNO KAUE	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
4	野中 銀斗	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
5	戸高 エセリンダ	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
6	上野 雅己	令和7年度 国民健康保険税賦課更正(決定)通知書	
7		湖西市 過誤納金還付通知書	
8		*** 以下空白 ***	
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			

注 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日から起算して7日を経過した日を以て書類の送達があったとみなす。